



平成30年7月27日(金) 定例記者懇談会

(連絡先)

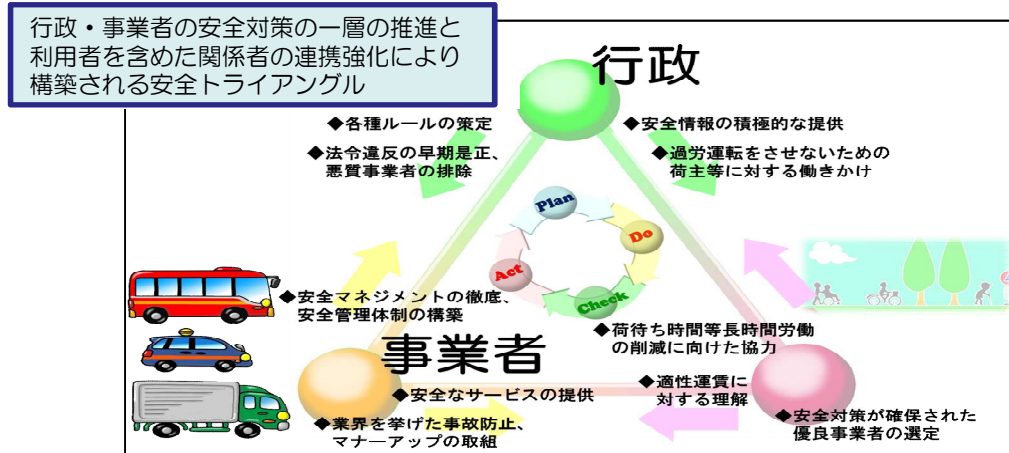
中部運輸局自動車技術安全部
保安・環境課 柴田、野瀬
TEL: 052-952-8044
中部運輸局自動車交通部
自動車監査官 岡田、松野
TEL: 052-952-8038

事業用自動車事故削減に向けた「Mission1st活動」中間とりまとめ

中部運輸局は、平成29年12月から、事業用自動車の更なる事故削減のため、安全施策「Mission1st（ミッションファースト）活動」を展開し、行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化により構築される安全トライアングルを活かしつつ、事故防止対策を進めているところです。

今般、これまでに実施したMission1st活動の進捗状況を取りまとめましたので、お知らせします。

- 中部運輸局では、事業用自動車総合安全プラン2020に基づき、昨年12月、官民合同で実施した「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」において打ち出した中部運輸局独自の新規施策「Mission1st活動」（以下、「M-1st」といいます。）に合意を得たところです。（「参考」をご覧ください。）
- このM-1st活動は、「事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む」をサブタイトルに掲げ、安全管理についてより理解を深めることをはじめとして、一体感を持って取組みを推進するとともに、広く積極的に情報を発信することにより、事故防止に向けて取り組んでいます。
- 今後は、これまで取組んできた安全に関する講話等による情報発信を踏まえ、各期ごとに新たなメインテーマを設け情報発信する等、様々な取組みを実施し、さらなる事業用自動車の交通事故削減を目指します。
（「別紙」をご覧ください。）



Mission 1st活動：「行政からの積極的な情報提供」の実施

これまでの主な取組状況

主な取組	H29. 12~H30. 3 の取組状況	H30. 4~H30. 6 の取組状況
1. 事故防止に関する講話	貸切バス運転者講習会や関係団体の研修会等において、講話を実施。 (計11回)	自動車運送事業者が集まる会合に向き、「 点呼 」をメインテーマに掲げた講話を実施。 (計14回)
2. セミナーの開催	「岐阜県自動車運送事業者健康管理支援セミナー」を開催 (H30.3.19)	「自動車事故防止セミナー2018」に向け、企画・立案・調整
3. 独自通達の発出		「運転者に対する適性診断の適切な受診の実施の徹底について」 (H30.4.16付け中運技保第28号)
4. ホームページの活用	Mission1st 活動に関する情報を掲載	
5. バス利用者や他の自動車ドライバーに対する事故防止啓発		・バス車内事故防止教室を開催し、バス利用者に対する 事故防止の呼びかけ・チラシ を配布 ・バス車内事故防止やバス前方への急な割込運転等をしないよう啓発する ポスター掲示・チラシ配布
6. バス・タクシー・トラック協会等関係団体による安全施策の実施	管内関係団体において次の取組を実施 ・事故防止・健康管理に関する研修会等の実施 ・スマホ等ながら運転防止、飲酒に関する冊子の配布やシートベルト着用のための 広報・啓発活動の実施 ・ASV(先進安全自動車)や運行管理機器の導入等に対する助成 ・各ホームページに事故防止に関する情報を掲載 等	

今後の取組計画

主な取組	H30. 7以降の取組予定
1. 事故防止に関する講話	自動車運送事業者が集まる会合に向き、「 運転者の適性診断 」をメインテーマに掲げた講話を実施予定。 (7月~9月、計14回予定。10月以降、各期ごとに異なるテーマを設定。)
2. セミナーの開催	事故防止に対する取組や方策について理解を深めていただくこと等を目的とした「 自動車事故防止セミナー2018 」を平成31年1月24日に開催予定
3. 「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」の開催	今年度実施した取組状況をレビューするとともに検証し、見直しを図ること等のため、「 中部ブロック事業用自動車安全対策会議 」を平成30年12月5日に開催予定
4. 引き続き取り組む事項	次の取組を継続実施します。 1. 必要に応じた独自通達の発出 2. ホームページの活用 3. バス利用者や他の自動車ドライバーに対する事故防止啓発 4. 中部ブロックの関係団体による重点施策の実施 等

1. 事業用自動車総合安全プラン2020中部ブロック取組計画の概要

事業用自動車総合安全プラン2020を反映した中部ブロックとしての取組計画

I 中部ブロックにおける新たな目標値の設定

中部ブロックにおける目標値の算出方法

中部ブロックの事業用自動車の保有車両数を基に全国の保有車両数と比較・抽出した比率を用い、事業用自動車総合安全プラン2020で掲げられた全国の目標値を比例配分した。

① 平成32年までに**死者数20人以下**

【バス】 H32までに**死者数 0人** (H28: 0人)
 【タクシー】 " **死者数 0人** (H28: 2人)
 【トラック】 " **死者数20人以下** (H28: 32人)

② 平成32年までに**事故件数2,550件以下**

【バス】 H32までに**事故件数 100件以下** (H28: 138件)
 【タクシー】 " **事故件数 750件以下** (H28: 1,039件)
 【トラック】 " **事故件数1,700件以下** (H28: 2,594件)

③ **飲酒運転ゼロ**

【プラン2009の目標(中部ブロック)】①死者数:平成30年に35人以下 ②人身事故件数:平成30年に2784件以下 ③飲酒運転ゼロ
 【H28結果(中部ブロック全モード)】①死者数:34人(達成) ②人身事故件数:3771件(未達成) ③飲酒運転:14件(未達成)

II 目標達成に向けた施策の策定

事業用自動車のさらなる事故削減に向け、事業用自動車総合安全プラン2020で策定された重点施策を基本として中部ブロックの重点施策を策定する。なお、必要に応じて重点施策のほか、事故削減に資すると思われる施策または緊急で対応すべき施策を別途追加する。

III 「Mission 1st (ミッションファースト)」運動の展開 ~事故削減に向け、^{First}一歩ずつ着実に取り組む~

Mission: 安全管理についてより理解を深めること 一体感を持って取組みを推進すること 広く積極的な情報発信をすること



IIで設定した重点施策について関係者が共通認識の下一丸となって実施するため、各モードの特性を踏まえた情報発信を中心とする取組みを展開。

【第1段階】行政からの積極的な情報提供

- 事業者が安全管理の面で課題としていること、不足していること等を収集
- 会合等事業者が集まる場に行政が出向き、情報提供・注意喚起
- 説明した資料については概要を運輸局HPで公開、事業者の活用を促す

【第2段階】事業者からの優れた取組の提案

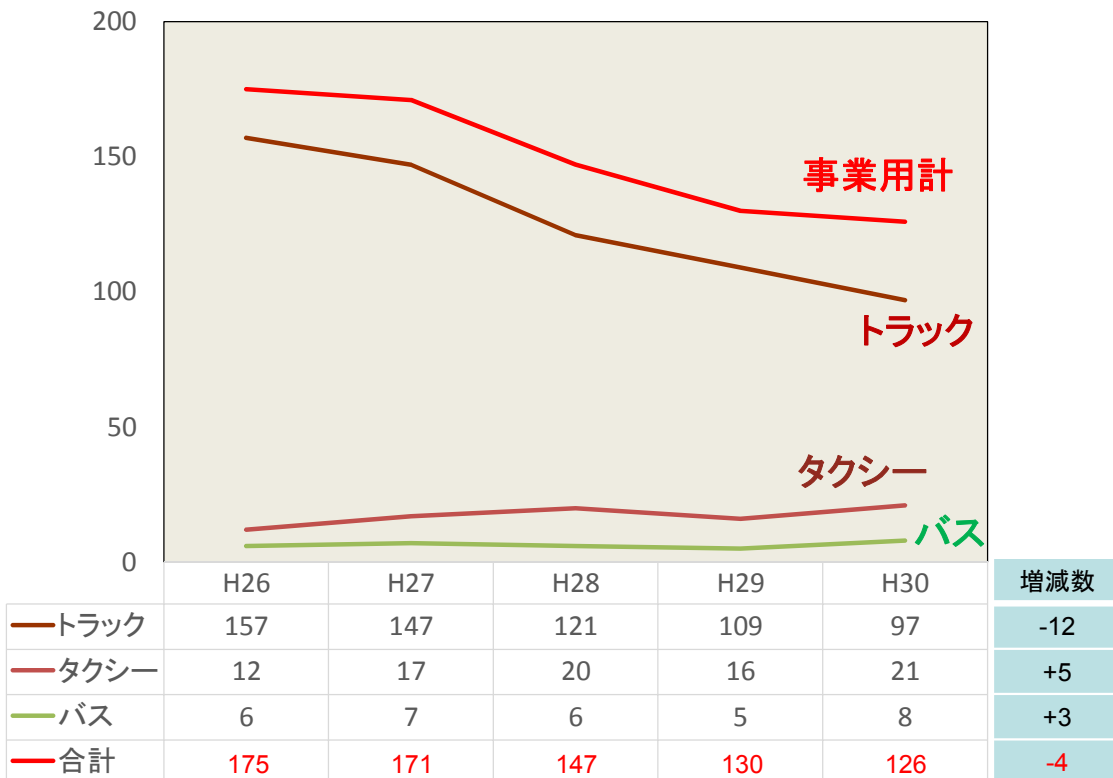
- 輸送の安全確保の取組みについてすぐれた取組みを実践している事業者を関係団体の推薦等により選定
- 選定した事業者に対し、行政がインタビュー等により取組みの内容を調査、取りまとめ

【第3段階】利用者等への取組情報の発信

- 運送事業者が輸送の安全確保に日夜努力している状況について、自動車事故防止セミナー、運輸局HP等を活用し、外部の利用者等に向け積極的な発信を実施**
- 第2段階の結果を中心に発信
 - 概要について、ポスター・チラシ等を作成し、各種イベントの場等を活用しさらなる情報発信を計画
 - 発信するテーマをモードごとに設定、必要に応じてテーマに沿った実態調査も実施し、併せて発信
 - バス………車内事故防止、座席ベルト着用に関する情報
 - タクシー………利用者の座席ベルト着用促進に関する情報
 - トラック………安全投資に関する情報

H32まで段階的に実施

2. 事業用自動車の第1当事者別死亡事故件数の推移(各年1月~5月の全国計)



※警察庁交通事故統計(平成30年5月末)より抜粋。「増減数」は、平成29年同期との比較値。